

群馬県立文書館

文書館だより

TEL 027 (221) 2346

<http://www.edu-c.pref.gunma.jp/kyouji/morjokan/>

第38号 平成14年2月



第九大区小十一区群馬郡伊香保村地引絵図(部分)
文書館蔵 縦二九〇cm×横一四〇cm
請求番号 A M A 文書番号七二七

明治五年に土地の所有者であることを証明する地券(王印地券)が交付されることとなり、それとともに、耕地の地番・面積・所有者名などを書き入れた地引絵図が郡内の各村ごとに作成されました。

これは昔の伊香保村の絵図で、後に伊香保村、湯中子村、水沢村が合併して現在の伊香保町になりました。土地は用途別に色分けされ、点線が村の境を表し、その外側には入会耕地や隣の村名が書いてあります。山の様子は点線や木で表されています。各区画毎に小字名も記入されています。

〔第九大区小十一区〕とは、明治五年から一二年まで行われた大区小区制による行政単位の表し方です。最初の頃、群馬県は二二の大区に区分され、第九区は当時の群馬郡の一部で、その中は十一の小区に分けられていました。明治一一年に郡が復活し、県内を大区小区で区分することはなくなりました。

平成十四年一月十二日～二十日

県立文書館特別展

「来て・見て・探そう わかしのふるさと ―群馬の大絵図展―」の開催

於・県庁一階県民ホール

平成十四年一月十二日(土)から一月二十日(日)までの九日間わたって、群馬県庁舎一階県民ホール北側で、県立文書館特別展「来て・見て・探そう わかしのふるさと ―群馬の大絵図展―」を開催しました。九日間で約六千八百名の方がご覧いただきました。

開催の趣旨

群馬県立文書館は一九八二年十一月に開館してから二十年がたとうとしています。この間に資料所蔵者の方から寄贈・寄託していただいた古文書、県の各所属から移管された行政文書など、貴重な資料が保管されています。文書館ではこれらの資料を積極的に活用していただくために整理し、閲覧室の老実を図るとともに、毎年、収蔵文書展、企画展を実施して、収蔵資料の一部を展示公開してまいりました。



上野国絵図

昨年、さらに、県庁一階の県民ホールで特別展を開催しましたが、今年も「来て・見て・探そう わかしのふるさと ―群馬の大絵図展―」と題して特別展を実施しました。



前橋町絵図

展示の構成

群馬の大絵図としては、江戸時代の元禄年間作成された「上野国絵図」、文政年間作成の「前橋町絵図」があります。それらと、明治時代初期に「地巻」(土地所有権証明書)発行に際して作成された「壬申地巻地引絵図」のうち、特徴的な地域の複製図を多く見ていただけるように原寸大や拡大した大きさに最新の手法により作成し、展示しました。読める大きさに複製された地図を前にして、来場者の中にはご自分の住んでいる土地を熱心に探す方がいらっしゃいました。これらの絵図には土地の様子を視覚的に表した部分が多く、当時の地域の姿を今日



に伝えていきます。そのためか、絵図を見ながら、展示会場で出会った人同士で昔の話がはずんでいる場面があららこちらに見られました。

展示資料は当館に寄贈・寄託していた古文書や県行政文書などの館収蔵資料が中心ですが、一部、前橋文学館や個人で所蔵する資料なども展示させていただきますました。ご協力に対して感謝しております。

そして、現在の地図とは一味ちがう絵

園の特徴に対する理解を深めていただくために、群馬大学の関戸助教による講演会「絵地図からみた歴史景観―絵図・地図の読み方・調べ方―」を開催しました（講演の内容は四、五ページ参照）。二八人の受講者が、県民ホールで見たことばかりの絵図について、O、H、P.を使った話を熱心聞いていました。



関戸助教による講演会

絵図や古文書を使いながら昔の様子を調べていくやり方は、文書館自主制作ビデオ「調べてみよう！ あなたのふるさと」で紹介しました。初めて文書館を訪れた女の子がものしりおばあさんや絵図や古文書に助けられながら、自分のルーツを探っていくという内容です。いすに座って一休みしながら気軽に楽しんでいただけました。

体験コーナー

自分の地域の昔の様子を詳しくご覧になりたい方には、壬申地帯地引絵図で自分のふるさとを自分で探す体験コーナーを用意しました。明治時代初期に既内各地で作成された絵図の複写約一七〇枚の中から自分の住んでいる地域を探すとゆうものです。

拡大鏡を使って熱心に地図を見る方が多く、土蔵の持ち主の名字や色分けされている寺社、川、道などを手がかりに自分の住んでいる場所を探し出そうとしていらっしやいました。中にはご先祖様の名前を見つけて喜ぶ姿や後日、文書館に訪れ、さらにくわしく確認する人たちが見られました。



県民の声

県民ホールの特別展で文書館の存在を知って、文京町の文書館に来てくださった方は期間中五十名ほどいらっしやいました。

また、会場においたアンケート箱には、「新聞で見てもはまりました。文書館というとあまり足がむきませんが、今回のような催しはおもしろい試みだと思いました。県境の移りかわりが発見でした。」「貴重な資料で感動するもの、又、昔の人の絵図の繊細さには感無量の大事な思い出となり、若い人達にも地域の大切さを身近に体験でき、又、記憶に残せてあげられる体、小中学校教育の中で、その年代に、時期にあったものを教えてあげられればと感じました。」

など、参考になるご意見がたくさん入ってまいりました。ご協力ありがとうございました。

なお、今回展示した資料については、ご希望に応じて学校などに貸し出し、さらに大勢の方々にご利用していただきたいと考えています。

展示解説や体験コーナーでは九日間、五十人近いボランティアの方々にご協力をいただき、特別展が滞りなく終了しました。ありがとうございました。

も見られました。昔の遊びの雰囲気を味わってもらおうと置いた大双六の周りには、子どもたちの楽しい笑い声が聞こえました。しかし、大きな双六を前にして、ふって出たさいころの目に一喜一憂するのは子どもたちばかりではありません。おとなたちもまぎって、明治、大正期にはやった遊びを楽しんでいます。



絵図・地図の

読み方・調べ方

群馬大学教育学部 関戸 明子

歴史地理学では、過去の地域の景観を復原して、その地域の特徴を究明することを重要な課題としてきました。その分析の資料として絵地図を欠かすことはできません。

現在の地形図は、空中写真測量によって正確に作製されています。それは「科学性」を追求したものと云えます。一方、絵図によって描かれた絵地図には、「芸術性」に優れたものも多くあります。たとえば、柴川師富は「東海道分圖絵図」（二六九〇年刊）という街道図を、葛飾北斎は「東海道名所一覽」（二八一八年刊）等の多くの鳥瞰図を描いています。そして、社寺参詣曼陀羅と呼ばれる絵図の表現は「象徴性」が高く、科学的な地図では切り捨てられた信仰や観念の世界を描いています。

このように、絵地図にはさまざまな種類があり、その表現のなかには、「科学

性」、「芸術性」、「象徴性」という三つの特性をあげることができます。

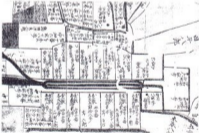
一言で絵地図と表現しましたが、絵図と地図とは、次のような違いがあると考えられます。地図には、投影法、縮尺、記号などの体系的な約束事（コード）が決められています。それさえ理解すれば容易に判読できます。それに対して、象徴性の高い絵図では、凡例が明示されないで、独自に解釈することが必要になります。

それでは、今回展示された「元禄上野国絵図」はどのような特徴を持つのでしょうか。この図は、幕府に任命された前橋藩主酒井兼重が元禄十五年（一七〇二）に献上したもの（またはその写し）と考えられます。幕府の国絵図調製事業は、慶長・寛永・正保・元禄・天保の五回行われています。国絵図の基準は正保期に確立され、縮尺も一里六寸（二一六〇〇分の一）と定められています。そのコードに拠れば、元禄国絵図から、当時の村々の位置や石高、国郡境、河川、道路などの様子を知ることができます。

また、明治初期作成の「地引絵図」は、土地の所有権を確定し、地租を徴収するため、明治政府の統制のもとで作成されたものです。群馬県内の壬申地引絵図作成は明治六年には終了したと考えられています。一定の基準は示されましたが、

地域によって描写の違いがみられ、課税の対象から外れた山岳地では絵面的な表現が用いられています。宅地という地目も例にとっても、草津村では「表屋敷」を「裏屋敷」「百姓屋敷」という四種類に区分されています。四方村では「屋敷」のほか「湯屋敷」という表記を見出すことができます。

以下では、伊香保村の地引絵図とその他の地図や鳥瞰図を使って、伊香保温泉の歴史景観を考察したいと思います。表紙のカラークラッシュは伊香保村の地引絵図です。地目は社寺（赤丸）、相屋敷（黒色）、道（朱線）、水（青色）、林（緑色）、荒地（白線）



地（黄色）、高外百姓林（薄米色）、公有地（橙色）となっています。南が上で、道の中央に水が通り、左右に切羽状の地片が並んでいるところが石段街です。その周囲は高外百姓林、山麓部は公有地、二ツ巻周辺は入会林場です。資料1には、地引絵図の石段街の部分を示しました。右手が伊香保神社で、屋敷は四九四番地から五〇七番地まで一四名の所有になっています。伊香保は江戸時代を通して、本百姓は一四軒に固定しており、彼らは大屋と呼ばれ、屋敷地・耕地・温泉権を支配していました。そうした構造が明治初期にも続いていたことが屋敷・畑・山

林の所有者をみるとわかります。

資料2は、大槻文彦の著書『伊香保志』(明治一五年刊)に付けられている地図(明治一五年刊)に付けられている地図の一部です。数字は宅地の番号で、伊香保神社の一番から始まっています。資料1と同様に、一四名の大屋の名前が記載されています。さらに、この資料では、湯を引いている水路が示れて、その流出口が橋形で描かれており、たとえば木暮金太夫の屋敷地には六つの湯湯があることがわかります。このように温泉を利用する権利が大屋によって独占されていたことは、寛永一六年(一六三九)の文書にもみえます。長く続いたこの権利関係は明治中期以降、変動していきます。

それでは、当時の温泉街はどのような景観であったのかを、鳥瞰図を用いて考察してみましよう。資料3は、明治一八年に改正舎・正田清兵が出版した「上州伊香保権禰地名所全図」から、石段街の中心部を示したものです。石段の中央には、湯を引く堰が通っています。道沿に建ち並ぶ比較的小さな家屋は、大屋の屋敷内に居住し門屋・店借と呼ばれていた人々の宿と店であると考えられます。この図の下部には入浴宿の一覧が記載されていますが、そこには大屋二軒とその他五軒の経営者の名前があります。石段街の背後には二階建てもしくは三階建ての大きな建物があつて、それらが有力



な温泉街であることがわかります。また、左手の天宮寺の境内には小学校が設置されていて、その下には本車小屋をみるることができます。さらに資料の外になら

すが、伊香保沼のカキツバタ、二ツ塚の雪、物開山の時鳥、高根の嵐、上の山の月、猿沢の集、関原の里の紅葉、廻山のツツシという「伊香保八景」にかかわる地名が二重の枠で括られていて、当時の名所観をうかがうことができます。また背後に描かれた山々には、伊香保富士(権名富士)、黒雲山(相馬山)と今日とは異なる名称が用いられています。二ツ塚の中腹には、蒸湯の小屋が描かれていて、蒸し風呂が盛んだったこともわかります。このように、鳥瞰図からは当時の景観を考察するための多くの手がかりを得ることができます。

その後、伊香保温泉の景観がどのように変化したのか、ここでは紙幅の関係で、高橋信雄編著の「伊香保温泉案内」(大正一五年刊)に付けられたパノラマからみたいと思います。資料4の左下に描かれているように、大正一〇年に上越南線が渋川駅まで開通し、明治四三年開業の伊香保電気鉄道とあわせて、伊香保へのアクセスはとてよくなりました。図をみて、伊香保ホテル・小学校をはじめ伊香保駅の周辺での開発が進んでいることがわかります。

また、この図にある旅館名とその位置、著書の中にある旅館・経営者名をもとに、資料3と比べてみると、大屋で残っているのは四軒になっていて、この間の増減

資料4



をうかがうことができます。このほか、上の山近傍の見はらし台、高見山見晴、七重滝公園、湯元公園など、高原遊楽地としての施設が整えられています。

温泉地については、多くのガイドブックが出版されており、明治三〇年以降のものには写真も掲載されていますので、地図・鳥瞰図とあわせてみれば、さらに具体的な景観を捉えることが可能です。歴史景観を頭に描きながら現地を歩けば、いろいろな発見があり、現在の景観を見る目も変わってくるかもしれません。

新たに収録された。

古文書

平成一三年六月以降、古文書館へ寄託・寄贈された古文書は次のとおりです。

○前橋市五代町・摩羅蓮家文書

摩羅家は、江戸時代に勢多郡五代村の名主を務め、幕末には寺子屋の師匠も務めていたようです。また、明治時代には生糸商を営んでいました。文書は、江戸時代の五代村の村方文書と明治時代の地巻類、手習い本や教科書類で、約五〇〇点です。

○吾妻郡長野原町羽根尾・

羽根尾区有文書

総点数約二〇〇〇点の文書群で、うち約三六〇点が近世文書です。内容は、羽根尾村の村方文書で、首相関係文書や宿禰立に関する文書があります。近現代文書では、村の共有地である林地や開墾地の確保、信州道の脇道整備の様子や太平洋戦争前後の村の生活がわかる文書、村への通達などが多数残っています。

(寄託)

○神楽川奥田純市・長谷康夫氏収集文書

長谷氏が、かつて論文作成のために購入・収集した文書で、明治初年の雄水郡坂本町、峠町の物産取調帳や統計書、佐位郡五日午村の近世村方文書等があります。

(寄贈)

○勢多郡富士見村時沢・時沢区有文書

現在、時沢には四つの区がありますが、文書は、昔の区長筆習に収められています。内容は、江戸時代の勢多郡不動堂村の村方文書約一三〇点と明治時代の時沢村戸長役場文書及び時沢不動尊に関する近代文書約一〇〇〇点です。(寄託)



書庫内の古文書収蔵の様子

○前橋市野牧町・大島登輝氏収集文書

大島氏が収集家と購入した、明治一六正一昭和戦前期にかけての教科書類約三〇〇冊と明治期の雑誌「風俗画報」です。保存状態も良好です。(寄託)

○佐野郡雄馬町東・福島英一家文書

福島家は、江戸時代には新田郡境村の名主を代々務めていました。文書は、江戸時代の境村の村方文書約一六〇〇点、御用留や村明細帳などは、例幣使道の御伝馬役に關する文書などがあります。(寄託)

○雄水郡松井田町・上原洋治家文書

上原家は、江戸時代に雄水郡上増田村で名主を務めた家です。文書は、天和元年からの年貢割付状をはじめ、検地帳や普濟目録など上増田村名主文書中心ですが、他に入之湯(霧積)温泉開湯文書、雄次郎所関係文書も含まれています。総点数約二二〇点の文書群です。

○雄水郡松井田町・小林孝正家文書

小林家は、甘栗郡恩賀村(現松井田町西野牧)で名主を務めた家です。総点数約四〇〇点の文書には、恩賀村名主文書、西牧岡所関係、坂本宿禰伝馬関係の近世文書があります。

○勢多郡宮城村・東高輝家文書

東宮家は、江戸時代より海之沢温泉

(赤城温泉)で温泉宿を営む家です。ま

た、勢多郡苗ヶ島村の名主を継り番で務めており、約五〇〇点の近世・近代文書の中には温泉関係資料のほか、苗ヶ島村名主文書も含まれています。

○愛知縣・佐屋町立図書館所蔵資料

富岡史編纂に携わった加藤安雄氏が収集した資料のうち、群馬県に關係するものを撮影しました。張糸業関係、富岡周辺の地方文書などの古文書と加藤氏による筆写資料、合わせて約三三〇点です。



マイクロ撮影風景

古文書・郷土史研究会 高崎郷土史会

高崎郷土史会

高崎郷土史会は昭和三年、田島武夫、本多夏彦など高崎を代表する文化人によって設立されました。地域文化の振興を掲げて、毎月例会が催され、ときには外部から講師を招いて講演会が行われました。組織の名称は俳句で著名な村上鬼城に因んで「鬼城会」とし、田島武夫を中心に高崎の文化活動において推進的な役割を果たしてきました。当初、事務局は高崎図書館内（のち田島自宅）に置かれまし



高崎郷土史会と合同研究会のメンバー

現在は「高崎郷土史会」と名称も変わり、会長は高階勇輔（直前会長・土屋喜英）で組織の運営にあたり、会員は九十名余。

平成十三年度の主な活動を紹介していきましょう。延義寺の文学僧・良翁により文政年間（刊行された「以呂波権要抄」）をめぐる当時の高崎の文化活動、それを支えた経済事情などを中心に、ゆかりの延義寺で学習が行われました。恒例となっている「城下町探訪」「歴史体験学習」「倉庫村の道徳神を語る」などを通して会員相互の親睦が図られました。銚子が高崎藩の分限でしたが、これまで殆ど交流がありませんでした。四月の高崎スプリングフェスティバルに銚子の郷土芸保存会の方の参加を実現、高崎・銚子

両市の交流がはかれました。天明三年の浅間山大噴火に様々不作、飢饉、そして年貢に苦しむ領民救済に尽くしたという高崎藩士・庄川李左衛門の遺徳を想んで感謝が伝承されており、それが披露され、高崎市民に感銘を与えました。

平成十四年の計画として、新沼方面の歴史探訪、また県内史跡めぐりとして岡部湯殿館、下仁田戦争跡、中小坂鉄山跡などを訪れるほか、「新町町伝馬事件」の検証があります。文久二年に事件が起きてから一四〇年にあたり、これを期して前後に新たな歴史の掘りおこしが期待されるのです。機関誌「浮城」の特集号が創立五十周年を記念して刊行の予定。なお、「語り継ごう戦争体験」も刊行にむけ進行中です。

（高崎郷土史会会長 高階勇輔）

市町村史誌編纂さん室紹介

榛名町史誌編纂室

榛名町は、平成十七年に町制五十周年を迎えますが、その記念事業のひとつとして榛名町史誌編纂事業が位置づけられ、今年度からスタートしました。平成十三年四月に刊行委員会を設立し刊行計画、要綱など町誌編纂に関わる大綱を決定しました。郷土の歴史、文化の記録保存、町民に親しまれ語りつがれるものとして集大成、刊行期間は平成十三年度から概ね十年などがその主な内容です。

昭和三十年に合併して榛名町が誕生し以降「里見村誌」「久留馬村誌」「家田町誌」と旧町村誌が刊行されていますが、今回はそれをふまえて、さらに町内各地区での聞き取り調査や資料調査を実施するとともに、より広範囲にそれぞれの分野で手ずすだつた部分の補充につとめ、町の歴史を見直し、より充実した町誌を刊行しようというもので、平成二十二年度が最終年度と設定しました。

町誌は、原始・古代、中世、近世、近代、現代、民俗、自然の六部で構成、資料科として各部門ごとにとりまとめ六巻、通史編としては自然、原始、古代、中世をあわせて上巻、近世、近代、現代、民俗をあわせて下巻の上、下二巻とし、全八巻の刊行を計画しています。町制五十周年にあたる平成十七年には、いずれかの部門が一巻でも刊行したいものと志願調査活動が開始したばかりです。



編纂室は榛名町教育委員会内に設置、事務局員二名でのスタートとなりました。（榛名町史誌編纂室長 清水長臣）

Q 江戸時代、上野園内の中山道にある一里塚や並木はどのように整備されたのでしょうか？

A 中山道の整備は、慶長九年（一六〇四）徳川家康が、五街道をはじめとする主要な街道に一里塚を築き、沿道には杉や松の並木を植えることを秀忠に命じたことに始まります（徳川実紀）。

一里塚は、江戸日本橋を起点として一里（約四町）ごとに街道の両側に置かれ、塚上には榎や松などが植えられました。榎は成長が早く枝葉が繁茂し、さらに植が高いことから里程を知る道標として選んでいました。

上野園内では、江戸から二八里（約一三二町）の距離に置かれた一里塚が高崎市上野園町にあり、五間（約九町）四方の石垣の上に榎の老木が立ち、当時の面影を残しています（県指定史跡）。そのほか高崎市九蔵町に置かれ（寛政志）、また「五街道分間延絵図」（寛政）享和年中（一七九一～一八〇二）には倉賀野宿（高崎市、中宿村（安中市）、高野宿村（安中市）、野原村（安中市）、新堀村（松井田町）内に記されています。



上野園の一里塚（高崎市）

並木の管理は、慶長九年の植樹以降、五街道は幕府、その他の脇街道は各藩等が担当することとし、慶長一二年、路傍の樹木に抵触することを禁じました。統いつて宝暦二年（一七六二）、風折れ、枯木・衰えりの方は植え直し、並木敷き地は小土手を築き、田畑との境に定杭を打ち、樹木で道幅が狭くなるころは修繕するなど詳細な規定を出して保護しました（明治以前日本土木史）。

上野園内では、倉賀野・高崎間の松・杉並木や安中・原市間の杉並木が知られています。天保五年（一八四四）、原市村役人が幕府に提出した「並木書上帳」には並木の長さは六町二五間（約七〇〇）で、その数は三四四本（南側二二一本・北側一二一本）と記されています。

街道を往來する旅人にとって、一里塚は行旅の日安となり、沿道の並木は夏の木陰に休息の場を与え、冬は風雪を防ぐ役割を果たしていました。

告知板

○「くま史料研究」第十七号販売中

【論文】

今井幹夫「明治初期における伊・仏国外文官による善後地帯の視察」特に上野園の視察に視点を当てて、「須長春一」『ウィゲルの上州温泉紀行』富岡製糸場勤務のフランス人民間による温泉調査」

【史料】

「大日本帝國憲法下における群馬県衆議院議員選挙録（二）」

なお、販売価格は一冊一〇〇〇円です。

問い合わせは文書館内の（社）群馬地域文化振興会（TEL:027-252-1525）へお願いします。また、第十八号の刊行は三月初旬の予定です。

◎平成十三年度収蔵文書展（2）

「庶民の争い解決法」江戸時代の訴訟一」の二案内

▽会期 2月1日（土）5月19日（日）

▽会場 文書館1階展示室 観覧無料

江戸時代、人々の間に発生した古文書の解決方法を調査し、まとめる一連の古文書の紹介方法を試す。併せて、最近関数を開始した古文書から長野原町語家文書を、常設展示コーナーとして昔の教科書を紹介します。ぜひ、ご覧ください。

あゆみ

平成12年7月・12月

7・10 文書調査委員会会議開催

7・25 文書館運営協議会開催

7・28 長期古文書解説講座①・西園芳文（金沢文庫主任学芸員）

8・18 長期古文書解説講座②・田畑勉（群馬高等学校）

10・1 「くま史料研究」第17号刊行

10・27 企画展「上州文化の風」新聞小沢・漫画・広告」（12月2日）

11・11 企画展記念講演会「新聞漫画にみる世相の変遷」（東京平成大学教授 清水勉）

11・24 長期古文書解説講座③・原島陽一（文化女子大学教授）

12・8 長期古文書解説講座④・福田千鶴（東京都立大学助教）

12・15 長期古文書解説講座⑤・深井基三（富山大学教授）

発行/群馬県立文書館
〒371-1101 前橋市文京町一丁目
印刷/松本印刷工業株式会社
字/岡屋証人書